

～凍結精子の保存延長・廃棄について～

凍結保存期限までに「凍結精子保存延長申請書」または「凍結精子廃棄申請書」に必要事項を記入し提出してください。

保存期限を過ぎても提出がない場合は、保存更新の意思がなく保存精子の所有権を放棄したものとみなし、保存精子の処分権は当院に帰属し、廃棄させていただきます。

尚、複数回分の凍結精子が残っている場合は、初回凍結日を基準とします。

申請書の入手方法

当院ホームページより

「凍結胚精子関連書類」→「凍結精子についてはこちら」→必要な同意書をダウンロードして印刷

保存延長のお手続き方法

保存延長の場合の1年間の精子凍結年間保存維持料は、16,500円となります。

(※2022年4月1日～料金改定を行いました。)

◎当院受付に提出

- 記入済みの「凍結精子保存延長同意書」
- 精子凍結年間保存維持料1年分(16,500円)
- 診察券

をお持ちの上、診察時間内に当院受付にお越しください。

◎郵送で提出

下記の口座へ精子凍結年間保存維持料1年分(16,500円)を入金後、

- 記入済みの「凍結精子保存延長同意書」
- 110円切手を貼った返信用封筒(申請書のコピーと領収書を郵送するため)
- 振込の際の振込用紙・明細票などの原本またはコピー(※手続きに必要です。必ず同封ください)

を併せて封筒に入れ、封筒表面に「申請書在中」と記載して当院まで郵送してください。

確認の上、後日当院より申請書のコピーと領収書を郵送します。

※必要書類の足りない場合は手続きを行うことができません。

振込先 銀行名：中国銀行 福山南支店 (店番号：323)
口座番号：1690408

口座名義：イリョウホウジン ユウソウカイ リジチョウ ヨシダ ソウイチ
医療法人 雄壮会 理事長 吉田 壮一

※振込みに関する手数料は別途患者様負担となります。

廃棄のお手続き方法

◎当院受付に提出

記入済みの「凍結精子廃棄同意書」をお持ちの上、診察時間内に当院受付にお越しください。

◎郵送で提出

記入済みの「凍結精子廃棄同意書」

110円切手を貼った返信用封筒（同意書のコピーを郵送するため）

を併せて封筒に入れ、封筒表面に「申請書在中」と記載して当院まで郵送してください。

※廃棄をご希望でも必ず保存期限内に申請書をご提出ください。

※廃棄同意書提出された時点で、廃棄します。

※廃棄施行の連絡は基本いたしません。

※返信用封筒が入っていない場合、同意書のコピーの郵送不要の意向とみなし、コピーは郵送いたしません。

何かご不明な点がございましたら当院までご連絡ください。